第3回 地区別懇談会【中神地区】

日時: 令和3年7月31日(土) 14:00~

場所:中原小学校体育館

次第

- 1. 開会挨拶
- 2. 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
 - (1) 地区別懇談会の振り返りと情報提供【資料1】
 - (2) 懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案について【資料2・3】
 - ①復興まちづくりの方向案(前回意見を踏まえた修正案)【資料2】
 - ②今後の進め方、住まいの再建及び農地の復旧パターンのイメージ【資料3】
- 3. 地区ごとの話し合い
 - (1) 復興まちづくりの方向案、それに対するご意向について

○取組み方針、具体の取組み案について、追加・修正のご意見、地区の将来像に関するご意見 ○具体の取組み方針図案について、ご意見、ご意向について

- (2) 今後の進め方、次回日程の調整、連絡体制の確認について
- 4. 全体共有
- 5. その他
- 6. 閉会挨拶

【資料】

・資料1:地区別懇談会だより(第2号)

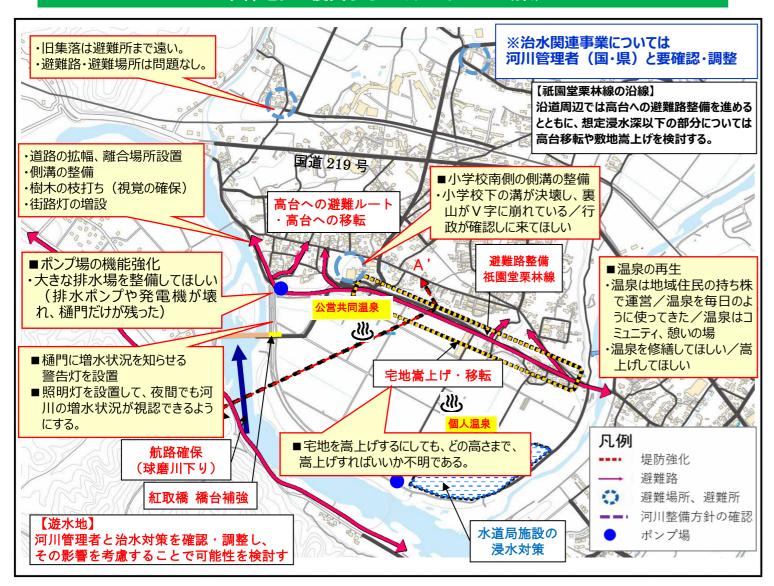
・資料2:復興まちづくりの方向とイメージ(修正案)

・資料3:今後の進め方、住まいの再建及び農地の復旧パターンのイメージ

中神地区の『復興まちづくりのイメージ案』について ~第2回懇談会の意見概要②~

黄色網掛け箇所が第2回懇談会の参加者の意見です。(※決まった内容や事実確認をした内容ではありません)

中神地区 復興まちづくりのイメージ(案)



◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課 〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1 Tel:0966-22-2111(内線:8893) Fax:0966-24-7869 E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

令和3年7月31日 第3回地区別懇談会 (中神地区)

資料 1

参加

募集中

地区別懇談会だより

Vol.2

中神地区

~みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり~

『地区別懇談会(第2回)』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、**地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」**として位置づけ、それぞれの地区ごとに**「地区別懇談会」**で話し合いを進めています。

中神地区の対象地区は、中神町段、馬場、城本、下原田町瓜生田です。

◆第回地区別懇談会

- 1 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
 - ・地区別懇談会の振り返りと情報提供
 - ・懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案、イメージ案と参考事例について
- 2 地区ごとの話し合いと全体共有
 - ・復興まちづくりの方向案(課題、取組方針、具体の取組み案)について
- ・復興まちづくりのイメージ案について
- 3 今後の進め方と次回日程の調整





6月8日(月)18時半から、中原小学校体育館で開催しました。(参加人数:40名)

懇談会の進め方について ~復興まちづくり計画の策定に向けて~

地区別懇談会での検討をもとに、具体的な復興まちづくりの取組を「復興まちづくり計画」に反映していきます。

◆地区別懇談会の参加方法

・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。

※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただきます。

・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。 多くの方のご参加をお待ちしております。

◆地区別懇談会の進め方

・7~9月の間に、概ね月1回(3~4回程度)の開催を予定しています。

次回の開催予定:**日程調整のうえ改めて連絡します。**

次回のテーマ予定:復興まちづくりの具体的イメージや手法案について

◇復興まちづくり計画とは

- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を検討・整理したものです。
- ・特に被害の大きい特定地域(重点地区)などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくり(策定主体は主に住民)に対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和4~9年度の概ね6年間。(令和3年度からの一部実施も想定)

□は方向案の柱、<mark>赤字</mark>は事務局側での記載事項です。 <mark>黄色網掛け箇所</mark>が第2回地区別懇談会における参加者の意見です。(※決まった内容や事実確認をした内容ではありません)

意見集約のキーワード	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み(案)
(復興計画の3つの柱)	(地区の復興まちづくりに向けた主な課題)	(課題解決のための取組み方針の柱)	※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】 ・行政の対応がすべて遅い ・できるとことから進めてほしい	□住まいの再建における安全性の向上 ・自費で再建した人と、今後補助金を受けて再建する人とのギャップがある。 ・今後の情報が見通せないと、再建を進められないので、積極的な情報提供が不可欠。 □コミュニティ衰退からの脱却 ・町内在住者の把握が出来ておらず、世帯台帳や要支援者名簿が未整備。 ・瓜生田地区は広く、農業集落、昭和の住宅地区、バブル期の地区に分かれ、子ども会が無くなってから希薄になりつつある。 ・町内会に入っていない世帯の把握が難しく、町内行事が簡素化している。 ・地区の中心人物(ご意見番的な方)が、被災して地区外へ出て行った。 ・地区内で被災された世帯は、6世帯あるが、懇談会に出席されるのは2世帯にとどまっている。残り4世帯については、連絡等は届いていると思われるが、被災前のようなコミュニケーションがとれていない状況である。	□住まいの再建における安全性の向上 ・住宅再建に向けた行政の支援策を知りたい。嵩上げするなら、市が方向性・方針を決めてほしい。 ・国・県による生活再建が最優先。 ・仮設住宅に暮らす方が現地(元の地)で安全安心に暮らすことができるように。 ・報道を見ていると商業地の復旧の再生の話ばかりが目立つ。農村部分の復旧ももっと情報発信をしてほしい。 □コミュニティの再生 ・世帯状況を把握し、町内会や老人会等の活動の活性化を図る。	 □安全性を高める建て方の誘導 ・豪雨災害以外の台風などの災害に対応した設備改善。(台風時などの避難時には、雨戸を取り付けていない。) ・堤防に接した宅地の復旧。 ・堤防の将来計画(築堤高)を考慮。 ・河川との境界を確定。 ・境界沿いに生い茂る樹木の処理。 ・熊本地震の影響による地盤のゆるみを考慮。 ・ピロティ化といってもリフォームする人は対応できない。 ・どの高さまで嵩上げされるか、補償もどうなるかもわからない中で議論するのは難しい。 ・嵩上げするとしても山側の急傾斜の崖災害もある。単純に嵩上げすれば安全というわけではない。 ・10年以上かかる治水プロジェクトを待つのはきつい。 □町内情報の整備と組織の連携 ・住基台帳を閲覧して世帯台帳を整備し、要支援者などを把握する。 ・高齢者のデイ・サロンを復活させる。 ・湧き水や文化財など地域資源を活かし、住民が一体となるようなイベントを開催する。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□ 農地復旧・農業の継続 ・農地は、長期間営農できず、放置されている 状況にあり、再び収益が上がる農地として復 旧するためには、多大な労力が必要となる。 そのためのモチベーション維持が困難になっ ている。	□ 農地復旧・農業の継続 ・農業を継続するためには、将来、被災した農地がどのような形で、復旧されるかの見通しを示す必要がある。	□ 農地復旧・農業の継続 ・農地として復旧するには、遊水地との取り合いをどのようにするか、早急に対応していく必要がある。・農地復旧が進まず草だらけになっている。農地が復旧されればやる気もあがり、地域に元気をもたらすことに繋がる。
③災害に負けないまちづくり【避難対策】	□安全な避難ルートの確保 ・徒歩による避難者が多く、避難時の荷物も限られ、負担になっている。 □避難所の見直し・改善 ・避難指示が出て行動を起こしても、指定避難所の受け入れ態勢が整わず、避難所前で待たされた。 ・指定避難所の開設が二転三転した。 ・中原小が開設までに1時間かかり、開設しても開いていたのが1時間。 ・旧集落は避難所まで遠いが、道路の見通しは良く、場所的にもさほど問題はない。 □安全な避難方法の確立 ・防災ラジオ(持ち運びが可能で、高齢者でも簡単に使える、勝手に情報が流れるようになっている)。 ・地区には消防団員は1人しかおらず、若手は仕事でなかなかいない。 ・屋外スピーカーが3つあるが、高低差があるため聞こえない・うるさい等の不満が聞かれる。 ・個人差もあると思うが、発災時の携帯アラームに気づけなかった方がいる。(就寝中のため)	□安全な避難路の整備 ・市道も嵩上げするのかどうか。 □避難所の見直し・機能拡充 □自助共助の避難体制の構築 ・防災無線の声は女性にしてほしい。 (男性の低い声では聞こえにくかった。)	 □安全な避難路の整備 ・排水溝の設置。 ・メインとなる避難ルートは道路幅員が狭く離合できないため、道の拡幅や離合場所の設置が望まれる。 ・側溝が蓋掛けされてないため、洪水時は道路全体が水浸しの状態となり、道路の境界がわからず、道を外れたり、側溝に落ち込む恐れがあるため、蓋掛け等の整備が必要。 ・今回の災害は朝方に起こったため視界は確保できたが、深夜に起こってしまえば十分な視界の確保ができないと予想されるため、視界を妨げる樹木の伐採や街路灯の整備が必要。 ・避難路で低くなっている部分に水が溜まるので、改善してほしい。 □避難所の見直し・機能拡充 ・個々の災害弱者に対応したきめ細やかなレイアウト・配置、避難所内での情報伝達媒体の改善。(ホワイトボードなどによる視覚化) ・避難所の運営方法の改善。 ・避難所の運営方法の改善。 ・避難所の運営方法の改善。 ・避難所の運営方法の改善。 ・必ず校、コミセン等)がバリアフリー対応になっていない。段差をなくすスロープなど対応してほしい。 ・小学校のトイレが子供用で高齢者対応になっていない。避難所設備として高齢者も使いやすいトイレを整備してほしい。(洋式トイレ、数を増やす等)→今のままでは高齢者が避難したがらない。 □地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 「防災情報の伝達機能強化 ・河川に接している近隣の住民は、直接河川の増水状況を視認できることで避難のタイミングを図っていたため、自己判断に任せている状況である。 ・増水状況を表す指標が近隣にないため、直接河川に近づいて視認せざるを得ない状況である。 ・増水状況を表す指標が近隣にないため、直接河川に近づいて視認せざるを得ない状況である。 ・増水状況を表す指標が近隣にないため、直接河川に近づいて視認せざるを得ない状況である。 ・近隣に樋門があり、増水、・カンドの構築 ・防災訓練に合わけで地区内の要支援者リストとその避難を支援する住民のリストを作成した。
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□土砂災害警戒区域 □遊水地 □治水対策 □排水施設の見直し ・排水施設が老朽化。排水がオバーフローする と道が通れなくなる。排水能力が不足。	□遊水地に関する情報提供 ・遊水地が完成するまでには時間を要する。 ・早く遊水地の情報がほしい、住民に伝えてほしい。 □本川・支川の水位の低下 ・輪中提がよいのか嵩上げがよいのか? □排水施設の整備 ・排水機能の抜本的な見直し。	□遊水地に関する情報提供 ・遊水地だけでなく現状の住まいを活かせる輪中堤や当初の計画にあった引き堤も説明してほしい。 →なぜ引き堤計画はなくなってしまったのか? □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・河川の堆積土砂の撤去が終わったと報道されているが、現状を確認すると終わったとは思えない。 ・内水排出のポンプを災害時に自動でスイッチが入るようにできないか。

中神地区 復興まちづくりの方向(案) ~これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向(たたき台案)の整理~

意見集約のキーワード (復興計画の3つの柱)	地区の主な課題 (地区の復興まちづくりに向けた主な課題)	取組み方針 (課題解決のための取組み方針の柱)	具体の取組み(案) ※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生【住まい再建】【コミュニティ再生】	□住まいの再建における安全性の向上 ・現住地で再建を考えているが、治水対策、遊水地がはっきりしないと決めきれない。 ・嵩上げなどの対策が必要。 ・温泉が再建できるか。 ・移転した世帯も移転先のコミュニティに不安がある。 ・先祖伝来より守り続けてきた農地や住まいであり、被災した土地でもないがしろにできない。 ・自費で再建した人と、今後補助金を受けて再建する人との乖離。〈下原田町瓜生田〉 ・今後の情報が見通せないと、再建を進められないので、積極的な情報提供が不可欠。〈下原田町瓜生田〉 □コミュニティ衰退からの脱却 ・町内在住者の把握が出来ておらず、世帯台帳や要支援者名簿が未整備である。また町内会に入っていない中の把握が難しく、町内行事が簡素化している。〈下原田町瓜生田〉・瓜生田地区は広く、農業集落、昭和の住宅地区、バブル期の地区に分かれ、子ども会が無くなってかまいたのつある。地区の中心人物(ご意見番的な)が、被災して地区外へ出て行った。〈下原田町瓜生田〉・被災された世帯のなかでも懇談会に出席している人は限定的となってしまっており、被災前のようなコミュニケーションがとれていない状況である。	□住まいの再建における安全性の向上 ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げなど安全性の向上を図る。 ・仮設住宅に暮らす方が現地(元の地)で安全安心に暮らすことができるような体制の構築。 ・商業地の復旧の再生だけでなく農村部分の復旧についての情報発信を行うなど偏りのない情報の発信。 □コミュニティの再生 ・世帯状況を把握し、町内会や老人会等の活動の活性化を図る。〈下原田町瓜生田〉	□安全性を高める建て方の誘導 ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。 →嵩上げの高さや補償内容の具体化・リフォームする人の対応検討・山側の急傾斜の崖災害の考慮 ・建物構造の耐水化。 ・宅地の盛土・嵩上げ。 ・防災集団移転、がけ地近接等危険住宅移転事業 等。 ・豪雨災害以外の台風などの災害に対応した設備改善。 ・堤防に接した宅地の復旧。 ・堤防の将来計画(築堤高)や熊本地震の影響による地盤のゆるみの考慮。 ・河川との境界の確定。 ・境界沿いに生い茂る樹木の処理。 □町内情報の整備と組織の連携 ・住基台帳の閲覧による世帯台帳を整備や要支援者などの把握。〈下原田町瓜生田〉 ・高齢者のデイ・サロンの復活。〈下原田町瓜生田〉 ・高齢者のデイ・サロンの復活。〈下原田町瓜生田〉 ・湧き水や文化財など地域資源を活かした住民が一体となるようなイベントの開催。〈下原田町瓜生田〉
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□ 農地復旧・農業の継続 ・堆積土砂の撤去、農地復旧がいつになるか未定。 ・圃場整備された優良農地の代替地の確保。 ・営農者の後継者不足、高齢化。 ・農業後継者が少なくなっている中で、営農意向のある方と遊水地希望の方との交換ができないか。 ・長時間営農ができない中で、再び収益が上がる農地として復旧するためのモチベーションの維持。	□ 農地復旧・農業の継続 ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、 優良農地の維持、営農形態の見直し等による 農業の継続を図る。	□農地復旧・農業の継続 ・農地等災害復旧事業。 ・優良農地の代替地の確保。 ・営農形態の見直し(集落営農、営農法人等)。 ・遊水地との取り合いについて早急な情報提供。

中神地区 復興まちづくりの方向(案) ~これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向(たたき台案)の整理~

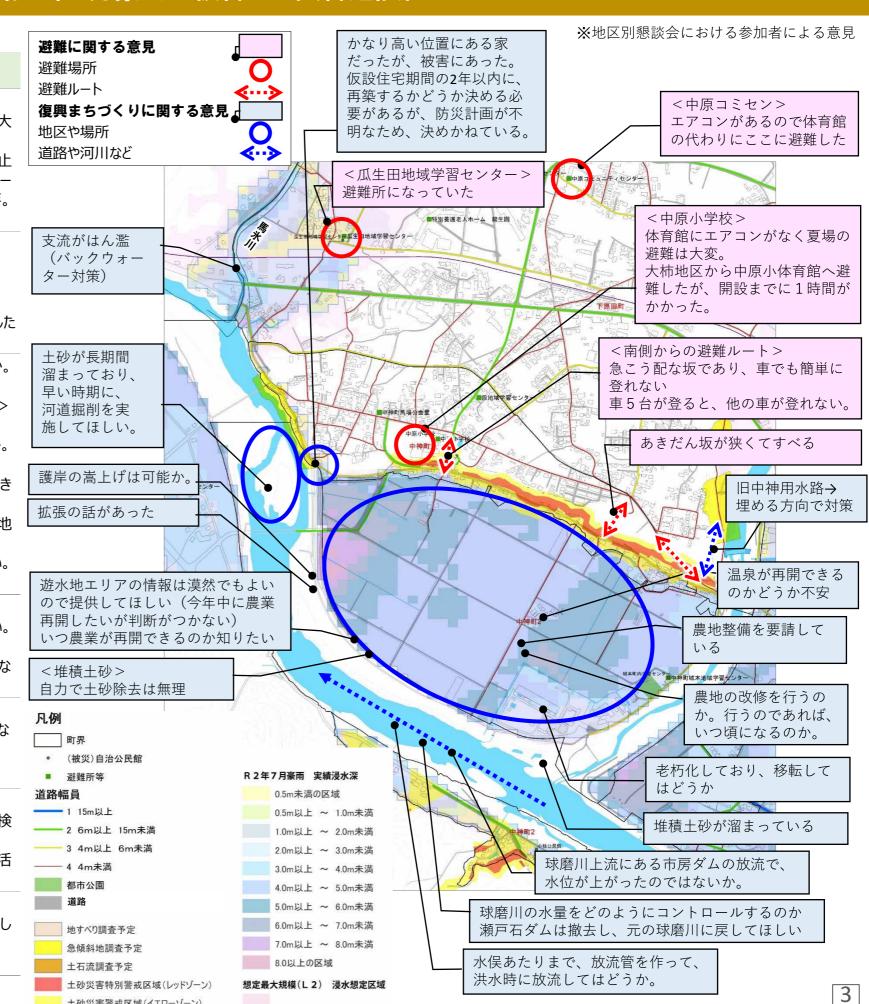
意見集約のキーワード (復興計画の3つの柱)	地区の主な課題 (地区の復興まちづくりに向けた主な課題)	取組み方針 (課題解決のための取組み方針の柱)	具体の取組み(案) ※実現化に向け、今後検討が必要
③災害に負けないまちづ くり 【避難対策】	□安全な避難ルートの確保 ・あきだん坂が急勾配で、道幅が狭く、避難できない。 地区内道路には行き止まり区間がある。 ・中原小学校へのアクセス道路が急勾配。 ・避難ルートの道路側溝が詰まり、氾濫し危険な状態 ・徒歩による避難者が多く、避難時の荷物も限られ、 負担になっている。	□安全な避難路の整備 ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進める。 ・市道の嵩上げについての検討。 □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応	□安全な避難路の整備 ・高台への避難路の整備・拡幅、沿道の急傾斜地の対策。(都市防災総合推進事業) ・排水溝の設置。 ・道の拡幅や離合場所の設置。 ・洪水時の転倒などを防ぐため側溝の蓋掛け。避難路における低地部分の水たまりの改善。 ・深夜に災害が起こる場合を想定した、視界を妨げる樹木の伐採や街路灯の
	 □避難所の見直し・改善 ・生涯学習センターや中原公民館が遠い。 ・避難所の中原小の開設には1時間要し、開設しても開いていたのが1時間だけであった。 ・体育館にクーラーがなく、夏場は大変。(現在は設置済)。 ・旧集落は避難所まで遠いが、道路の見通しは良く、場所的にもさほど問題はない。〈下原田町瓜生田〉 	した避難所の分散化、避難所の機能強化を図る。 □ 自助共助の避難体制の構築 ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共	整備。 □ 避難所の見直し・機能拡充
	 □安全な避難方法の確立 ・防災無線の避難情報の伝達。 ・高齢者や避難困難者を誰がどう避難させるか。(地区には消防団員は1人しかおらず、若手は仕事でなかなかいない。) <下原田町瓜生田> ・防災ラジオの使用(持ち運びが可能で、高齢者でも簡単に使える、勝手に情報が流れるようになっているので良い) ・居住場所(高低差によるものなど)によって屋外スピーカーの聞こえ方に違いがある。 <下原田町瓜生田> ・就寝中のため発災時の携帯アラームに気づけなかった人がいる。 		□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。 □防災情報の伝達機能強化 ・各世帯への戸別受信機の配布(市より、6月から順次配布)。 ・避難のタイミングの明確化や増水状況を表す指標の設置。 (樋門に増水状況がわかる施設(警告灯やサイレン)を設置するなど) □自助共助の避難体制の構築 ・町内支援ネットワークの「サポーター」の仕組みの構築。 ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練の実施。 ・地区内の要支援者リストとその避難を支援する住民のリストの作成。
【治水・土砂災害対策】	□土砂災害警戒区域 ・崖地付近が土砂災害警戒区域/特別警戒区域に指定。 □遊水地 ・遊水地に係る詳細な情報提供。 ・水害が起きないような有効な治水対策としての活用。 □治水対策 ・市房ダムの計画的な放流。瀬戸石ダムの対策など、 球磨川本川の治水対策。 ・山田川、馬氷川など球磨川支流のバックウォーター への対応。 □排水施設の見直し ・排水施設の見直し ・排水施設の老朽化や排水能力の不足による道路の遮	を踏まえ、住まいの再建や農業の継続のあり方を 検討する。	 □遊水地に関する情報提供 ・国からの遊水地や流域治水に関する説明や協議の場。 ・現状の住まいを活かせる輪中堤や当初の計画にあった引き堤についての説明の場の提供。 ・遊水地整備に関する住民・地権者の意向把握。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等 ・災害時の内水排出のポンプの自動化。
	断。		

中神地区 現況 ・ 令和2年7月豪雨の被害 ・ 災害危険性

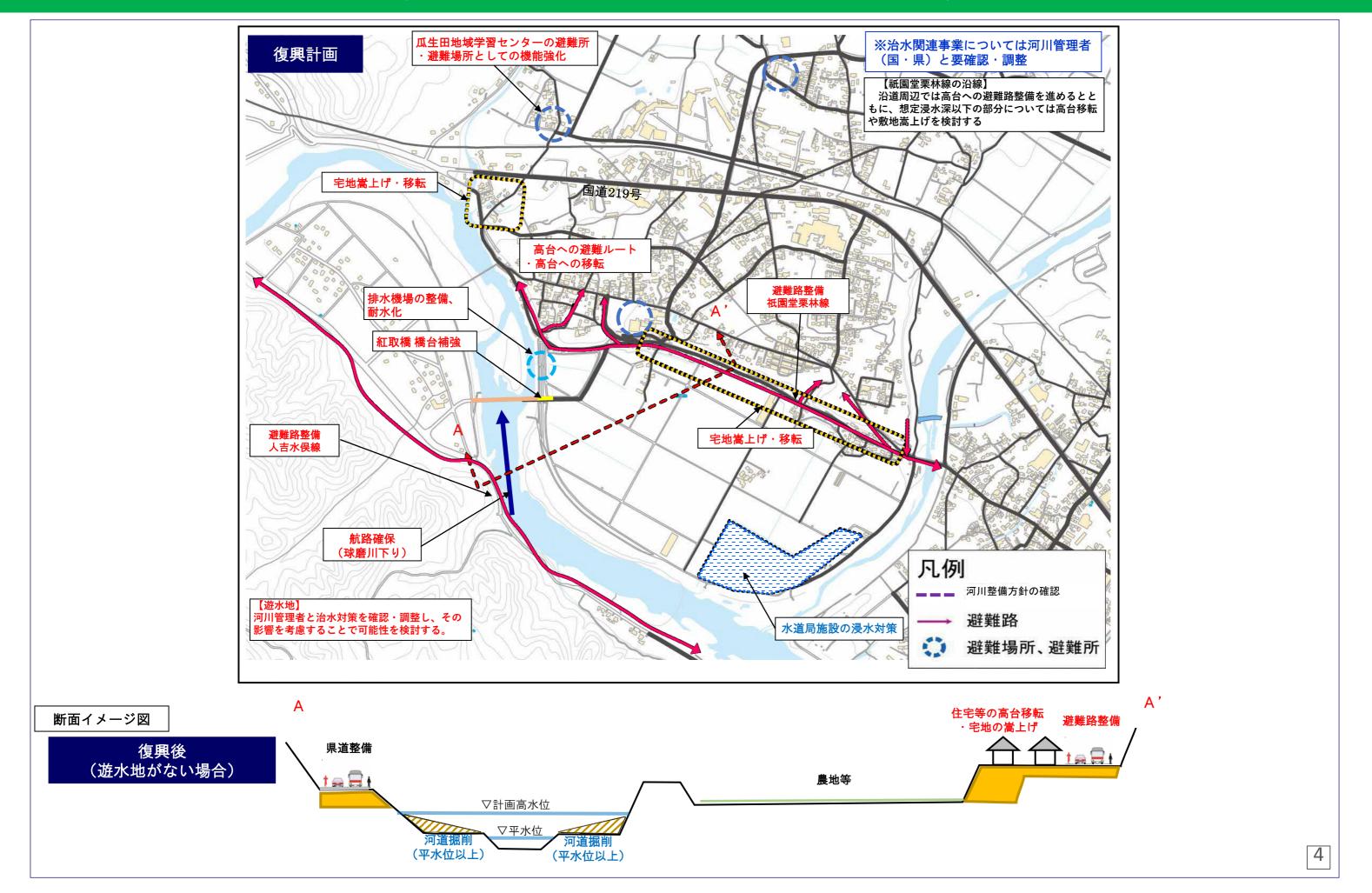
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

<地区別懇談会で出された意見等>

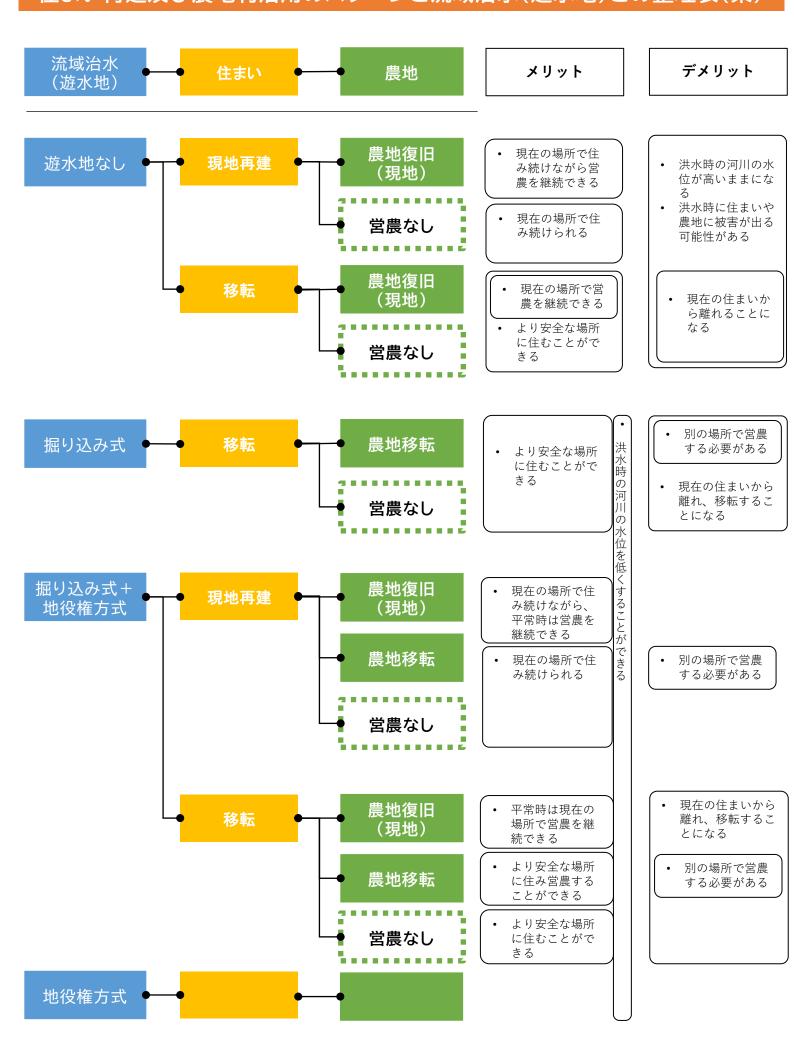
	項目	復興まちづくりへの思いや困り事等について
避難讨	避難場所 道路	・生涯学習センターや中原公民館は結構遠い。<瓜生田> ・避難所の中原小の開設には 1 時間要した。中原小体育館にはクーラーがなく、夏場は大変だった(現在は設置済)。<段> ・あきだん坂が急勾配で、道幅が狭く、避難することができなかった。地区内道路には行き止まり区間がある。<城本>/中原小学校へのアクセス道路が急勾配。<段>/避難ルートの道路側溝が詰まり、氾濫し危険な状態だった。河川の治水対策を進めることが必要。 <馬場>
	避難誘導 要支援者対策	・防災無線の避難情報は伝わらなかった(聞こえない、内容が分からない)。 <馬場> ・防災無線の仕組みを見直してほしい。 <城本> ・地区が浸水マップに載っていなかった。 <瓜生田> ・誰が高齢者を助けるのかを考える必要あり。 <瓜生田> ・誰が避難困難者をどう避難させるか、自主避難訓練日 5/30 は考え、実践する日としたい。 <馬場>
巨美 手生 ミハ 手生	住まい再建 生業再建 復興まちづくり	 ・市外(八代)の仮設住宅に9か月入居している。2年以内に住居を確保できるかどうか。 〈馬場〉 ・現住地で再建を考えているが、治水対策が未定のままでは決めきれない。〈馬場・城本〉 ・住まいは城本にないが、住まいの再建は地元の意見を尊重したい。 ・遊水地の内容がはっきりしないと、身の振り方が決まらない。温泉が再建できるのかどうか。 堆積土砂を撤去し、農地復旧はいつになるのか。〈城本・馬場・段〉 ・農業後継者が少なくなってきている。営農意向のある方と遊水地希望の方との交換ができないか。〈馬場〉 ・圃場整備された所、利用されている優良農地の代替を他で求められるかどうか。優良農地の減少を危惧している。〈地権者〉 ・10年後、農業をする人、後継者はいない。高齢化。自分でできないなら、貸すしかない。 草払い、草刈りの参加者が少なくなっている。〈地権者〉
	地域コミュニティ地区への思い	・移転した世帯も移転先のコミュニティに不安がある。<瓜生田> ・先祖伝来より守り続けてきた農地や住まいであり、被災した土地でもないがしろにできない。 〈馬場〉 ・町内会長宅が被災し、町内資料が把握できなくなった。コロナ禍で班長会が開催できない。 は、世代間ギャップも感じる。〈瓜生田〉
1	治水	・遊水地に係る詳細な情報提供がほしい。<段・地権者> ・遊水地には反対(農業を続けたい、先祖代々の土地だから、現住地に愛着があるなど)。遊水地ありきではく、他の方法も考えてほしい。<城本> ・市房ダムの計画的な放流をしてほしい。瀬戸石ダムは不要ではないか。<馬場>
ģ	治山 土砂対策	・嵩上げなどの対策が必要。<瓜生田> ・球磨川の治水対策も大事だが、山田川、馬氷川など球磨川支流のバックウォーターを検討することが先決。<段> ・治水事業(遊水地等)に協力したいが、水害が起きないような有効な治水対策として活用してほしい。<馬場>
	その他	・コロナ禍のため、集まりができず、高齢者の健康面が不安。<瓜生田> ・地区で温度差、情報量に温度差がある。懇談会に参加できない人にも情報発信してほしい。情報発信は正確かつスピーディーに。<段> ・中央病院の移転後、龍生園付近の停電復旧が遅れるようになった。<瓜生田>



中神地区 復興まちづくりイメージ(たたき台:遊水地なしの場合)

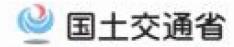


住まい再建及び農地利活用のパターンと流域治水(遊水地)との整理表(案)



【参考事例】避難地・避難路整備の事業手法

都市防災総合推進事業



避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、 木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レ ベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」(防災・安全交付金の基幹事業)により支援

〇 都市防災総合推進事業の概要

事業主体: 市町村、都道府県 等

事業メニュー	主な交付対象施設等	交付率
①災害危険度判定 調査	各種災害に対する危険度判定調査	1/3
②住民等のまちづ くり活動支援	・住民等に対する啓発活動 ・まちづくり協議会活動助成	1/3
③地区公共施設等 整備	・地区公共施設(道路、公園等(防災ベンチ等を含む))・防災まちづくり拠点施設(津波避難タワー、防災備蓄倉庫等)	1/2 1/3*1 2/3*2
④都市防災不燃化 促進	・耐火建築物等の建築への助成	1/2 1/3 ^{*1}
⑤木造老朽建築物 除却事業	・密集市街地における木造老朽建 築物の除却への助成	1/3
⑥被災地における 復興まちづくり総合 支援事業	・復興まちづくり計画策定・地区公共施設・防災まちづくり拠点施設・高質空間形成施設・復興まちづくり支援施設	1/2 1/3 ^{*3}

※1: 地区公共施設等整備に関する用地費等については交付率1/3

※2: 南海トラフ特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置づけられ、

一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については交付率2/3

※3: 高質空間形成施設、復興まちづくり支援施設については交付率1/3

〇 地区要件等

施行地区 <事業メニュー(1)~(4)> 以下のいずれかに該当し、都市防災に関する計画(地域防災 計画など)を踏まえて、防災上特に対策が必要とされる地区 ·三大都市圏の既成市街地 ・大規模地震発生の可能性の高い地域※4

- 指定市
- 道府県庁所在の市
- ·DID地区
- <事業メニュー⑤>
- •重点密集市街地
- <事業メニュー⑥>

激甚災害による被災地

交付対象

測量試験費、実施設計費、工事費 等

※4: 地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震防災対策推進地域、又は地震予知観測強化地域、特定観測地域





避難場所に向かう避難通路(階段)





避難場所となる公園



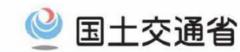
沿道建築物の不燃化 整備後

※出典:国土交通省

【参考事例】防災集団移転の事業手法

防災集団移転促進事業の概要

※赤字下線部は法改正事項



災害危険エリアにおいて、地域コミュニティを維持しつつ、防災性向上を図るため、<u>住居の集団的移転を促進</u>することを目的とした、 住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買取等に対し事業費の一部を補助

【事業の概要】

施行者

市町村、都道府県(市町村からの申出に基づく)、都市再生機構(自治体からの委託に基づく)

移転元地(移転促進区域)

自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域(※)

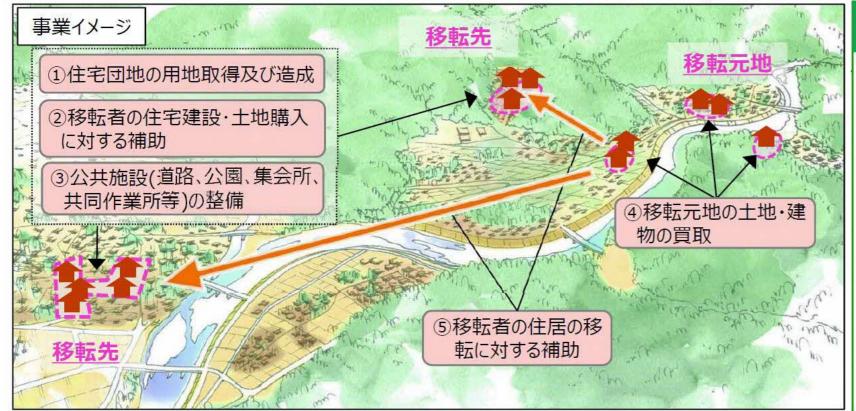
※災害危険区域、浸水被害防止区域、地すべり防止区域、土砂災害 特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域

移転先 (住宅団地)

<u>5 戸以上(※)</u>かつ<u>移転しようとする住居の数の半数以上</u> ※ただし、災害ハザードエリア外からの移転については 1 0 戸以上

【国庫補助の対象となる主な経費】 (補助率3/4)

- ① 住宅団地の用地取得及び造成 (<u>関連して移転する要配慮者施設に係る土地の整備を含む。</u>なお、分譲の場合は補助対象外。)
- ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 (住宅ローンの利子相当額)
- ③ 住宅団地に係る公共施設の整備
- ④ 移転元地の土地・建物の買取 (やむを得ない場合を除き、移転促進区域内のすべての住宅の用に供する土地を買い取る場合に限る。)
- ⑤ 移転者の住居の移転に対する補助
- ⑥ 事業計画等の策定に必要な経費 (補助率1/2)



防災集団移転促進事業の事例

被災した住宅の移転先として、安全性の高い高台の住宅団地を整備(岩手県宮古市 田老地区)



※出典:国土交通省

【参考事例】 遊水地と移転地の取り組み

牟田辺遊水地(佐賀県多久市) 遊水地整備に伴い住宅地を移転した例





排水機場 [排水能力5m³/刺] 遊水地内の水を強力なポンプで牛津川



遊水地

[面積52.4ヘクタール・遊水量約90万m³] 大洪水のときには、この区域に一時的に 水を貯め、下流の被害を減らします。





網場

水位が上がるとボールに沿って網が上昇 し、洗水によって流れてくる木やゴミが 遊水地内に入ってくるのを続きます。



大門 「水門幅12m」 洪水時には水門を関めて、半津川の水が 遊水地内に逆流するのを防ぎます。



空間監視カメラ・警報装置 天雨の時や通常時において河川や施設の 状況を遠くから監視しています。また、



越流堤 (蓮長70m) 作事間の永位が高くなったら、ここから 遊泳地内に水が入ります。

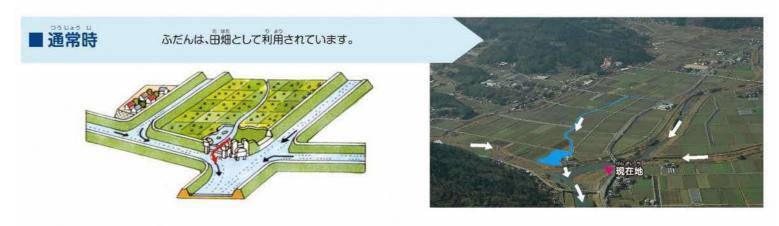


情報標示板

大雨の時、川の状況や牟田辺遊水地内 の道路の漫水情報等をお知らせします。

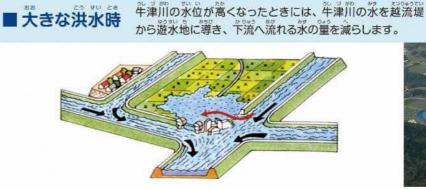


遊水地は、川沿いの一部を堤防で囲い、洪水の水を貯めて、下流に流れる水量を減らします。そのあと洪水が治まってから溜めておいた水を、川に戻します。











※出典:武雄河川事務所 牛津川遊水地資料